

掛川市水道事業管理告示第4号

公印を新調し、及び廃止したので、掛川市水道事業公印規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第2号）第5条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成30年3月28日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

1 新調した公印

名 称	印 影	使用開始の期日
掛川市上下水道部長印	<略>	平成30年4月1日
掛川市上下水道部印	<略>	平成30年4月1日

2 廃止した公印

名 称	印 影	廃止の期日
掛川市水道部長印	<略>	平成30年4月1日
掛川市水道部印	<略>	平成30年4月1日